

**中村明子 (NAKAMURA Akiko)**

日本国籍 高級顧問

2003 年に日本西南学院大学法学部国際関係法学科 (2000 年から 2002 年までの期間中国にて学習)を卒業、2005 年に日本北九州市立大学大学院外国語学研究科中国言語文化専攻修士課程、中国言語文化修士学位を取得しました。

里兆法律事務所に入所するまでは、日本語教育能力試験に合格し、且つ浙江省の大学にて日本語教育、卒業論文指導等の業務に従事し、業界内で認められました。

長期間の中国留学背景があり、中国で長期にわたり日本語教育に従事しました。里兆法律事務所に入所後は、各種法律文書の翻訳作業に従事しました。多くの業務を完成させた背景から、中国語言語能力及び中国語と日本語の翻訳能力はすでに高い水準に達し、外商投資企業の各種契約書、報告書、法律意見書の翻訳作業に長けています。

これまでに参与した業務には、複数の法律雑誌メディア、某大型日本コンサルティング機関のウェブサイト上に掲載された法律論文及び法令の全文及び要約の翻訳作業、並びに法律事務所がクライアントに配信する法律の定期刊行物(月刊/週刊)の翻訳作業などがあります。

執務使用言語は、日本語、中国語です。